

令和3年度 栃木支部の収支状況（暫定）

資料1-2

【支部別収支作成の目的】

令和3年度の都道府県単位保険料率は、2年前の令和元年度の実績の医療費や総報酬額をもとに収支を見込んだうえで算定しているが、支部別収支の収支差は、医療費等が料率算定時の見込みからどの程度、乖離したのかを表している。なお、支部別収支の収支差は、2年後の都道府県単位保険料率算定の際に精算することとされており、支部別収支の作成は、この精算すべき額を算出することを目的としている。

（今回の支部別収支の収支差は、令和5年度の都道府県単位保険料率の算定の際に精算されることになる。）

（単位：百万円）

		令和3年度決算（見込）	
		全国	栃木支部
収入	保険料収入	9,855,345	129,197
	その他収入	21,665	301
	計	9,877,010	129,498
支出	医療給付費（国庫補助を除く）（調整後）	5,349,614	70,051
	医療給付費	5,349,614	71,495
	年齢調整額	—	▲ 740
	所得調整額	—	▲ 705
	現金給付等（国庫補助を除く）	485,752	6,452
	前期高齢者納付金等（国庫補助を除く）	3,509,205	46,608
	業務経費（国庫補助を除く）	143,142	1,901
	一般管理費（国庫補助を除く）	52,875	702
	その他支出	37,284	495
	令和元年度の収支差の精算	—	▲ 124
	令和元年度のインセンティブ	—	35
	加算額	—	90
	減算額	—	▲ 55
	計	9,577,872	126,121
単年度収支差(A)		299,139	3,377
収支差 内訳	全国平均分（全国の収支差を按分）(B)	299,139	3,973
	地域差分(A)－(B)	—	▲ 596

令和5年度の保険料率の算定においては、令和3年度の都道府県支部ごとの収支における収支差（地域差分）について精算する。収支差（地域差分）がプラスならば収入に加算され、マイナスならばマイナスをとったものが支出に加算される。

栃木支部の単年度収支差3,377百万円が全国の収支差を按分した3,973百万円を下回ったことから、不足した596百万円を令和5年度の支出に加算し、調整する。なお、参考値ではあるが、当該収支差（地域差分）を令和3年度の総報酬額の実績に基づき、保険料率に換算すると+0.05%となる。

※支部別収支は暫定値であるため、今後、変動がありうる。